

普及活動の成果

様式6(左)

課題名 : 集落営農組織を核とした中山間地域の活性化

振興局名 : 県北振興局

活動対象 : 農事組合法人長溪の風御厨木場、御厨木場集落 実施期間 : 平成29年4月～平成30年3月

【対象の概要】

松浦市御厨町の木場集落は17年間中山間地域等直接支払交付金を利用し、草払い、農業及び水路補修の共同作業を実施してきた。高齢化の進展に伴い、中山間直接支払の役員を中心に集落営農の法人化に取り組むことになった。

【課題設定の背景】

- 1 集落営農法人設立に向けて、取り組みを進め、29年3月に設立総会を実施し、(農)長溪の風御厨木場を立ち上げた。集落営農法人設立にあわせ、収益を確保するため水田の高度利用(2毛作)の経営モデルが必要となっており、柱となる高収益品目の導入と安定生産が求められている。
また、鳥獣害被害額も多くあり、集落ぐるみでの鳥獣害対策の徹底が必要となっている。
- 2 集落営農法人設立を契機に、集落住民の交流の場や集落住民の活躍の場づくりなど地域づくりが求められている。

【活動目標】

- 1 集落営農組織(法人)を核として、水田の高度利用を行い持続可能な地域農業の経営モデルを構築する。
- 2 新規品目を導入し、高収益を得られる経営体制を目指す。
- 3 鳥獣害の被害を防止し、生産意欲の向上を図る。
- 4 話し合いの場を作り、生活環境の充実と活性化を図る。

【関係機関との連携(活動体制・役割分担)】

松浦市、JAながさき西海、長崎県県北振興局等からなる松浦営農技術者会にて進捗を報告し情報共有を図った。法人に対しての専門家派遣事業などについて関係機関からも助言を得た。

【活動経過】

- 1 集落営農組織を核とした地域農業の活性化
 - (1) 法人登記に向け関係様式の提示、資料の説明を行った。法人化に伴い農地を預けたい人を把握し、農地中管理機構を通じた貸借に誘導した。
法人の記帳及び税務申告体制を確立するため、佐世保市の税務会計事務所との橋渡しを行い、会計担当が初めて使用する農業簿記会計ソフトの操作技術習得を支援した。
また、経営管理能力を養う上で県主催の集落営農リーダー塾への参加を促した。
 - (2) 経営モデルの検討は専門家派遣事業を利用し別府大学の専任講師からのワークショップを実施し、中山間地域の活性化方策の検討と併せて行った。
 - (3) 新規品目としてブロッコリーの作付を当初3ha程度予定していたが、害虫の被害に合い予定していた苗数を確保できず1.2ha程度の作付けとなった。
 - (4) イノシシ対策として先ずアンケートを実施し、現在の被害状況、今後の対策意向について把握を行った。さらに集落の役員、市の担当者とともに集落環境点検を行い、主に現状の防護柵(ワイヤーメッシュ柵・電気柵)の設置や維持管理の状況について確認を行った。
集落再点検の評価では「防護柵の整備計画」「防護柵の維持管理・見回り」「防護柵周辺及び耕作放棄地の除草作業」などの項目について協議し集落全体での取り組みとなるよう促した。
- 2 集落営農組織を核とした中山間集落の活性化
集落営農のスペシャリスト派遣を3回行い、2回目では別府大学の専任講師によるワークショップを実施し、昨年作成した集落ビジョン行動計画の「解決可能性」、「重要度」を点数化し順位付けを行った。この時、既に作成した集落ビジョン実現性について更に分析する必要があるとの

指摘を受け、再度スペシャリスト派遣を行うことになった。3回目のスペシャリスト派遣では専任講師から法人のビジョンを明確にするため①「何のために法人化するのか」、②「農地を守るために障害になっていること」について法人の理事から意見を聞き整理した。

【普及活動の成果】

- 1 (1) 6月1日に法人登記が出来た。県主催集落営農リーダー塾に2名の参加となった。
税務会計事務所との会計及び税務の業務の契約締結。
農業経営基盤強化促進法に基づく流動化面積4.6ha。
うち農地中間管理機構による流動化3.7ha。
(2) 法人受託水稲1.5ha。
(3) 新規品目ブロッコリー1.2ha導入。
(4) イノシシ被害対策研修会において、イノシシの基本的な被害対策とともに、集落点検時の確認された「柵は途切れさせず困うこと」などについて理解が得られた。
集落再点検評価でイノシシ対策の集落での取組みについて合意（集落全体で年に一度は防護柵の集落環境点検を行うこと）が得られた。
- 2 2回目の専門家によるワークショップでの順位付けの結果、「イノシシ対策」「共同機械の導入」「耕作放棄地対策」など農業者の身近な問題について重要度が高いことがわかった。
3回目では経営計画、作業内容、スケジュールを組むノウハウの取得など理事及び組合員で共通認識を持つことの重要性が理解された。



<ワークショップ風景>

【対象の声】

指導していただいて助かっている。新規作物の導入支援及び水稲の単収向上、ブロッコリーの栽培技術向上など技術指導について更に支援願いたい。また、棚田地帯で導入できる作物の事例などを紹介や山間地域振興の優良事例について先進地視察先も含めて提示いただければと思う。

【今後の課題】

- 1 (1) 農地の維持が難しい人に対し引き続き農地中間管理機構を通じた貸付を推進する。
消費税の処理の仕方や従事分量配当の事務など難しい経理処理について税理士の支援を受けられる体制が整ったので月々の仕訳処理や月次の収支予定の立て方など法人の経営安定に向けた支援を行う。労働災害のリスクに対し保険でカバーできるように支援する。
法人運営では理事の役割分担を明確にして、組織として機能するようにする。そのため他の事例を参考にしながら役員での勉強会を継続する。
(2) 耕作条件が悪いところの農地も法人が預かっているため、どのような作物が向くのか新規品目を検討する。
(3) ブロッコリー生産の安定のため、育苗や栽培技術の向上について関係機関と連携しながら進める。中古のパワーショベルを有効活用し排水対策を進めていく。
- 2 専任講師からの助言を受け、長溪の風として「なりたい姿」「農地を守っていくことの障害を克服するために今後何が出来るか」について検討していく。

【成果の活用及び普及活動上の留意点】

法人経営が軌道にのるには暫くかかる見込みであり継続して支援する必要がある。

【発表・参考資料】

なし